

第5回知的財産保護官民合同訪中代表団（ハイレベルミッション）結果報告

平成 19 年 9 月
国際知的財産保護フォーラム

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）は、9月16日から20日にかけて、中国の中央政府11機関との意見交換を行うため、宗国旨英（本田技研工業（株）元会長）座長を団長、林副座長（ジェットロ理事長）らを副団長とする第5回官民合同訪中団を北京へ派遣した。協議結果概要は以下の通り。

なお、宗国団長は訪中団派遣に先立ち、9月7日から9日にかけて上海・広州の日系企業から、地方政府の法執行上の問題点についてヒアリングし、ハイレベルミッションにおける協議の際に、この点に関して言及した。

1. 結果概要

- ・ 基本的に、全訪問機関に対し宗国団長より、冒頭挨拶として①「知的財産保護とイノベーション」の重要性について言及した上、「日中のみならず全ての国の企業は共通ルールのもとでオープンな競争をすることによって技術を進歩させることができる」、「企業は透明性が確保されれば、安心して一層の投資が出来、その結果ブランドを守り抜く努力を続ける」と言及。また、②各企業にとっては進出先である地方の政府の取り組みこそが、ほとんど全てであるので、地方政府の役割が極めて重要と強調し、中央政府からの地方政府への働き掛けを促した。
- ・ これに対して、各機関が、知的財産権保護が自国の発展にとって重要であることを認識しつつ、取締りの強化や法制度の整備・運用の向上のために、日本企業からの被害情報（巧妙化事例等）の提供や、日本政府からの法制度や運用の現状（不競法上における形態模倣品規制等）の紹介の要請をするなど、中国政府の積極的な姿勢を再確認することができた。
- ・ また、中国政府が、中央と地方の連携を強化することの重要性を認識し、日本が従来から指摘してきた地方保護主義問題を是正するため、具体的な対応（地方取締官向け案件対応マニュアルの作成等）を取り始めたことが確認できた。
- ・ さらに、より一層の法執行の強化のため、本年度中に質量局、税関職員を日本に招聘して研修を行うこととするなど、法執行の強化に向け日中間の協力事業を一層拡大していくことで日中双方が合意した。

2. 提案事項及び中国側の回答

（1）協力事項

以下の各事項を、関係する機関に対して提案。

- ・ 特許審査官に対する技術説明会の開催：国家知識産権局
- ・ 地方取締官向けセミナーの開催：国家工商行政管理総局、国家質量監督検検疫総局、海関総署

- ・ 知的財産侵害者リスト（ブラックリスト）の提供：海関総署
- ・ 近似商標事例の提供及び意見交換会の開催：国家工商行政管理総局
- ・ 職員の日本招聘：国家質量監督検検疫総局、海関総署
- ・ 知的財産権保護センターの機能強化に関する提案：商務部

上記各提案に対する中国側の回答については、添付別紙参照。

（２） 要請事項

主たる要請事項は以下の通り。

- ① 行政・刑事処罰一般関連
 - ・ 手口巧妙化の対策
- ② 商標法関連
 - ・ 外国周知の未登録商標の冒認出願からの保護
 - ・ 商標異議申立てや審判の審理期間の短縮
- ③ 反不正競争法関連
 - ・ 形態模倣規制の導入
 - ・ 「香港商号問題」対策
- ④ 専利法関連
 - ・ 専利法上の第一国出願義務の明瞭化
 - ・ 「コピー車」問題対策
- ⑤ 著作権法関連
 - ・ インターネットを利用した著作権侵害品の違法アップロードに関する対策の推進
- ⑥ 植物新品種保護条例関連
 - ・ 保護対象植物の拡大について
- ⑦ 海関関連
 - ・ 体制の一層の拡充
- ⑧ 技術輸出入管理条例関連
 - ・ 供与側責任規定の廃止 等

その他の主たる要請事項及び中国側の回答については、添付別紙参照。

3. 今後の課題

- ・ 中央政府が知的財産権保護に向け積極的な取り組みを行っている一方、地方の執行現場においては、必ずしも十分な法執行が確保されていない状況にある。中国政府自身もこれを認識して、中央政府が決定した事項を現場レベルで確実に執行できるようにする 取り組みを強化し始めているが、日本としてこの取り組みをどのように後押しできるか。
- ・ 模倣品・海賊版の製造・販売行為の手口が巧妙化する中、中国側も、必ずしも、十分な対応ができていない状況。これについて、日本企業から、海外の分業事例を含めた巧妙化事例に係る情報を積極的に提供していく等、どこまで取締りの強化に向けた協力を行っていくことができるか。

以上

参加者一覧

企業参加者

団 長	宗国 旨英	国際知的財産保護フォーラム 座長 (本田技研工業株式会社 元会長)
副団長	林 康夫	国際知的財産保護フォーラム 副座長 (独立行政法人日本貿易振興機構 理事長)
副団長	古池 進	松下電器産業株式会社 代表取締役副社長
副団長	田中 信義	キヤノン株式会社 専務取締役
副団長	山手 義彦	有限会社精興園 代表取締役社長
副団長	奥富 一夫	農薬工業会 専務理事
	森 修俊	日本知的財産協会 常務理事 (トヨタ自動車株式会社 知的財産部 第2特許室 室長)
	久保田 裕	コンテンツ海外流通促進機構 (社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 専務理事)
	小藺江健一	国際知的財産保護フォーラム 第一プロジェクト幹事 (株式会社バンダイ 法務・知的財産部 ゼネラルマネージャー)

政府参加者

羽藤 秀雄	経済産業省 大臣官房審議官 (製造産業局担当)
長尾 正彦	経済産業省 特許庁 総務部長
堀口 光	経済産業省 大臣官房参事官 (模倣品対策・通商担当)
足立 康史	経済産業省 大臣官房参事官 (商務情報政策局担当)
田辺 靖雄	外務省 大臣官房審議官 (経済局)
松本 盛雄	外務省 アジア大洋州局 日中経済室長
岸本 浩	財務省 大臣官房参事官
南埜 耕司	財務省 関税局 業務課 知的財産専門官
亀岡 雄	文化庁 長官官房 国際課長
伊藤 宗太郎	農林水産省 生産局 種苗課長

事務局

独立行政法人日本貿易振興機構

以上